

諸福小だより

大東市立諸福小学校
令和元年12月24日(火)
校長 小林 享子
072-873-5816

2学期もありがとうございました。

2学期も終わり、明日から冬休みです。8月26日からスタートし、夏休みの水泳学習は十分に行え、泳力も随分伸びたと思います。秋の遠足は、1年生から5年生まで良いお天気の下で楽しい行事となりました。修学旅行は、2日間とも晴天で、今年から新しいコースで、実りあるよい思い出を作ることができました。諸福まつりは、保護者や地域の方々の多大なご協力とご支援のもと無事成功で終えることができました。また、いろいろなPTA活動にご協力いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。2学期も概ね落ち着いた雰囲気の中で学習に、行事にそして学校生活全般に子どもたちのがんばりを見ることができました。一人ひとりの子どもに居場所があり、共に育つ喜びがあり、個も集団も高まるよう、今後とも進めていきたいと思えます。明日から冬休みに入りますが、子どもたちには、年末のお掃除等のお手伝いをがんばってほしいと思うのと、病気や事故のないよう、元気に過ごしてほしいと願います。

～わたしも大切、あなたも大切～

12月4日～10日は、人権週間でした。世界人権宣言のなかには「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、尊厳と権利において平等である」と謳われています。私たちは、ややもすると自分のことだけを考えてしまいがちです。子どもたちには、周りの人を思いやる心を持ち、その心を形として表していくことが重要であること、周りの人たちを大切にすることは、何より自分自身を大切にすることにつながることに気づいてほしいと願っています。

子どもたちの生活の中で見逃してはならない問題として「いじめ」があります。子どもたちの心の奥の悩みや不安に寄り添うとともに、“いじめは卑劣で、決して許されない行為だ”ということを知り指導していかねばと思います。子どもの見せる小さな変化から子どもの困りごとや悩みに気づき、解決に向け、一緒に考え取り組んで行きたいと思えます。学校では、これからも折にふれ、「私も大切、あなたも大切」を根底に互いを尊重し合える関係を築けるよう、指導していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

いよいよ明日から冬休みです。今年は14日間です。年末年始の慌ただしい中で、あっという間に終わってしまいます。

そこで、あまり欲張らず、「これだけは！」という計画を立て、やり通したという実感を味わうことが大切だと思いますので、アドバイスをお願いします。また、家庭の一員として、家の仕事の役割を決めて、是非、毎日実行させてください。

さて、「年忘れ」という言葉があります。抱えていたストレス、引きずっていたつらさや悲しみを思い切って捨て、身軽になることができたならどんなにいいでしょう。反対に、汗を流して頑張った記憶、つらさを自力で乗り越えた思い出、楽しかったこと、うれしかったこと、小さいけれど感じた確かな進歩、どれも大切だと感じます。

「年忘れ」の一言ですべてを忘れ去ってしまうのではなく、大切なことは自分の記憶にしっかりとどめる。そして1年を振り返り、新しい年に向けて、決意や目標を決めることも冬休みに是非やって欲しいことです。どうぞ、よいお年をお迎えください。



こ けんりじょうやく ねん
「子どもの権利条約」30年によせて
おおさかふきょういくちょう
～大阪府教育長からのメッセージ～

みなさんは「子どもの権利条約」を知っていますか？

1989年に世界の国々が集まって話し合い、この条約のなかみを決めてから、今年には30年の記念の年です。25年前には、日本もこの条約の仲間になりました。

この条約は、196の国と地いきが約束を結び、仲間になっていて、子どものくらしをよくするために大切なはたらきをしてきました。もちろん大阪に住んでいるみなさんにとっても大切なものです。

この条約の特に大事なところを説明します。少しむずかしいかもしれませんが、友だちや、先生、おうちの人といっしょに、「権利」や「自由」がちゃんと守られているか、考えてみてください。

- ① 生きる権利。これは、病気やけがをしても、治りょうを受けて生きる権利のことで。
- ② 育つ権利。これは、勉強したり、休んだり遊んだりする、また、何を考えたり信じたりするか自分で決める権利のことです。
- ③ 守られる権利。これは、しょうがいのある子どもや少数民族の子どもをはじめ、すべての子どもが、おとなにひどいことをされない権利のことです。
- ④ 参加する権利。これは、自由に意見を言ったり、集まってグループを作ったりする権利のことです。

この条約にある権利は、みなさん一人ひとりが同じように持っています。わたしたち大人は、みなさんのことをとても大切に思っていますので、必ずみなさんを守り、条約で決められた権利が守られるようにします。

「みなさん一人ひとりにとって一番よいこと（これを「子どもの最善の利益」と言います）は何か」を追い求めて実行するのが、わたしたち大人みんなの大事なせきになのです。

勉強がわからない、友だちやきょうだいとうまくいかない、学校に行くのがしんどい。いろいろな悩みがあると思います。

もし、あなたがなやんでいたら、そんな時は、一人だけでなやまないで、近くの先生や大人に相談してください。ただし、SNSなどで知り合った大人にたよることは、あぶないので、ぜったいにしてはいけません。くりかえします。わたしたちは、みなさん一人ひとりのことをとても大切に思っています。学校生活の中で、みなさん一人ひとりが大切にされ、そして、他の人を大切にしながら、安心して過ごし、自分らしく成長できるよう、見守りおうえんし続けていきます。

おわりに、わたしは、大阪府教育長として、また、大人たちの代表として、みなさん一人ひとりのために、これからも「子どもの権利条約」を大切にしていけることをちかいます。

ねん がつ にち
2019年12月10日

おおさか ふう ぎょういくちょう さかい たかゆき
大阪府教育長 酒井 隆行

～大東市教育委員会からのお知らせ～

看護師(准看護師)資格のある介助員募集!!

急募!

大東市教育委員会では、看護師又は准看護師資格のある介助員と通常の介助員を募集しています！市内公立小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、必要な医療的ケアをはじめとする学校生活における介助を業務内容とします。勤務先は市内小・中学校です。学校勤務ですので、児童生徒と同じく夏休み・冬休み等の長期休業もあります。週2、3日から週5日まで、勤務日・時間等については相談させていただきます。ご興味のある方、下記までご連絡ください!! 給与面や勤務形態を含めて、お伝えさせていただきます。

【問い合わせ先：大東市教育委員会 教育政策室 072-870-9643】

